令和　８年（ケ）第　　４１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２０日
秋田地方裁判所民事第２部
裁判所書記官　石　田　志　保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　４日から 令和　８年１２月１１日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 秋田地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　５日　午後　１時００分 秋田地方裁判所民事第２部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１６日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月１６日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，保険会社，株式会社商工組合中央金庫，農林中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２０日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 010, 000 4, 008, 000	一括	1, 002, 000	30, 681	非課税
1	3, 090, 000				
2	1, 920, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　４１号

物　件　目　録

１　所　　在　　潟上市天王字長沼

　　地　　番　　１４４番２８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２５８．１５平方メートル

２　所　　在　　潟上市天王字長沼　１４４番地２８

　　家屋　番号　　１４４番２８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　６９．３５平方メートル
　　２階　３４．７８平方メートル

入札時の注意点

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
秋田地方裁判所執行官室　☎０１８－８２４－１５１４

令和　８年（ケ）第　　４１号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月２６日
秋田地方裁判所民事第２部
裁判所書記官　石　田　志　保

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
Ｃが占有している。同人の占有権原の存在は認められない。

5　その他買受けの参考となる事項
引渡命令を申し立てる場合は，特別代理人の選任手続を行わなければならないことがある。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか，ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ケ）第　　４１号

物　件　目　録

１　所　　在　　潟上市天王字長沼

　　地　　番　　１４４番２８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２５８．１５平方メートル

２　所　　在　　潟上市天王字長沼　１４４番地２８

　　家屋　番号　　１４４番２８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　６９．３５平方メートル
　　２階　３４．７８平方メートル

令和　８年(ケ)第　　４１号
令和　８年　８月１４日受理
令和　８年　９月１８日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所
執行官　　関　　知　満

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　４１号

物　件　目　録

１　所　　在　　潟上市天王字長沼

　　地　　番　　１４４番２８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２５８．１５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１
　　共有者　Ｂ　持分２分の１

２　所　　在　　潟上市天王字長沼　１４４番地２８

　　家屋番号　　１４４番２８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　６９．３５平方メートル
　　２階　３４．７８平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１
　　共有者　Ｂ　持分２分の１

不動産の表示	『物件目録』のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　　） □　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり ■建物配置図のとおり
占有者及び占有状況	■土地共有者　□その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は『目的外建物の概況』のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	□建物所有者　■その他の者（C） 上記の者が本建物を　居宅　として使用している。 ■「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は『目的外土地の概況』のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■建物配置図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件2関係）

占有範囲	■全部 □
占有者	□債務者 ■C
占有状況	□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □
■関係人（■C（占有者） □ （ ））の陳述／□提示文書（ ）の要旨	
占有権原	□賃借権 □使用借権 ■無権原
占有開始時期	令和 4年12月 5日（前所有者である亡夫の相続が開始した日）
最初の契約等 契約日	年 月 日
最初の契約等 期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし
更新の種別	□合意更新 □自動更新 □法定更新
現在の契約等 期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし
契約等当事者 貸主	□所有者 □その他の者（ ）
契約等当事者 借主	□占有者 □その他の者（ ）
賃料・支払時期等	毎 金 円（毎 限り 分支払） □前払（ 分 円） □相殺（ 分 円）
敷金・保証金	□ない □ある（□敷金 円 □保証金 円）
特約等	□譲渡・転貸を認める □
その他	Cは本件債務について相続を放棄しており、本件建物に居住する権原を有していない。
執行官の意見	■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（関係人の陳述等用）

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ C（亡所有者の妻）から聴取	（８月２４日） 1　私は、亡夫について相続を放棄しています。 2　亡夫に債務があることは知りませんでした。 （９月１０日） 1　相続を放棄したためここに住むことはできないと考え、親族の協力を得てこの家から早期に退去することを検討しています。 2　建物はご覧のとおりかなり古く、以前、家の中で犬を２頭飼っていたことから、台所の床に傷があり、あちこちの建具にも傷があります。また、床が沈み込む箇所が多数あります。 3　２階洋室の天井に雨漏りの跡がありますが、雫が滴り落ちることはありません。 4　男子トイレの壁の一部を剝がしています。これは、以前、水道管に不具合があり点検のために剝がしたもので、そのままになっています。 5　敷地内や周辺にあった樹木は、昨年伐採や剪定を実施しました。

（執行官の意見用）

執行官の意見

1　本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2　物件２の建物は、昭和５７年に新築になったもので築後４４年を経過している。そのため、全体的に老朽化が進んでおり、床の多数箇所に沈み込みが発生している。また、２階洋室に雨漏りの跡があり（写真⑯）、台所の床や２階洋室のドア（写真⑭）に損傷がある。

3　Cは、敷地やその周辺の樹木を昨年伐採や選定をした旨を述べた。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 8月24日（月） 10：05 － 10：15	秋田地方法務局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
8年 8月24日（月） 14：35 － 15：00	物件所在地	占有調査、Cから聴取、外観写真撮影
8年 9月10日（木） 13：20 － 14：00	物件所在地	立入調査、Cから聴取、写真撮影
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		

（特記事項）

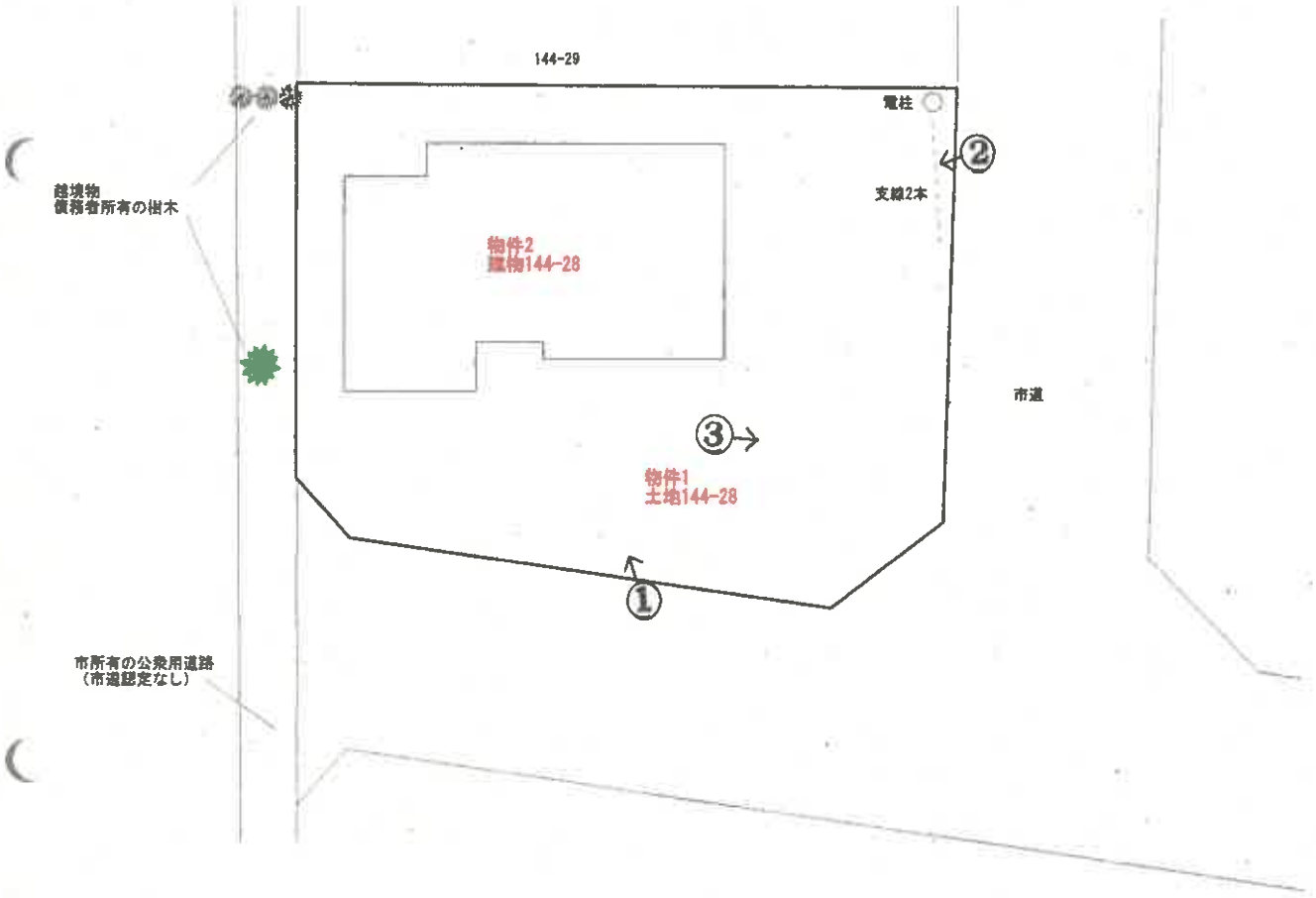
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり



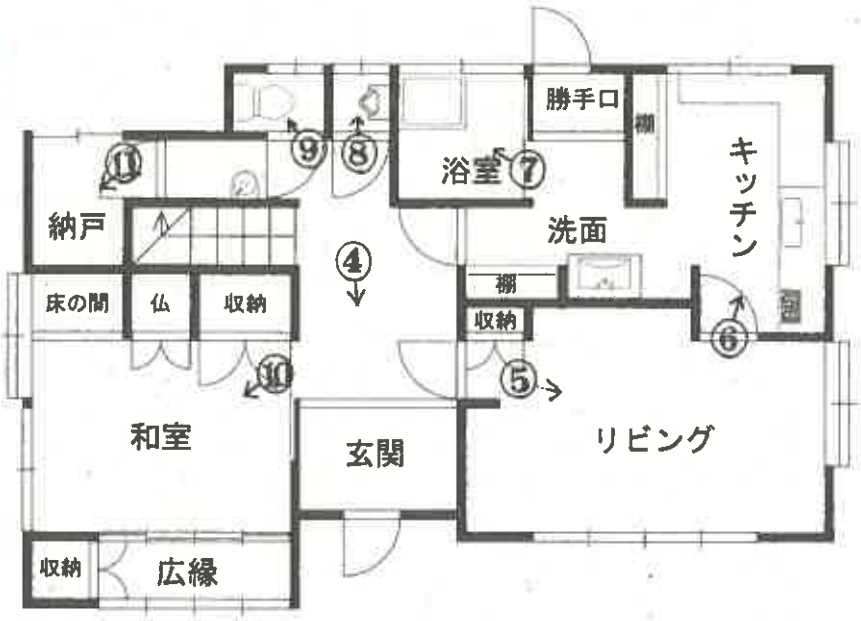
○→写真撮影位置・方向

N

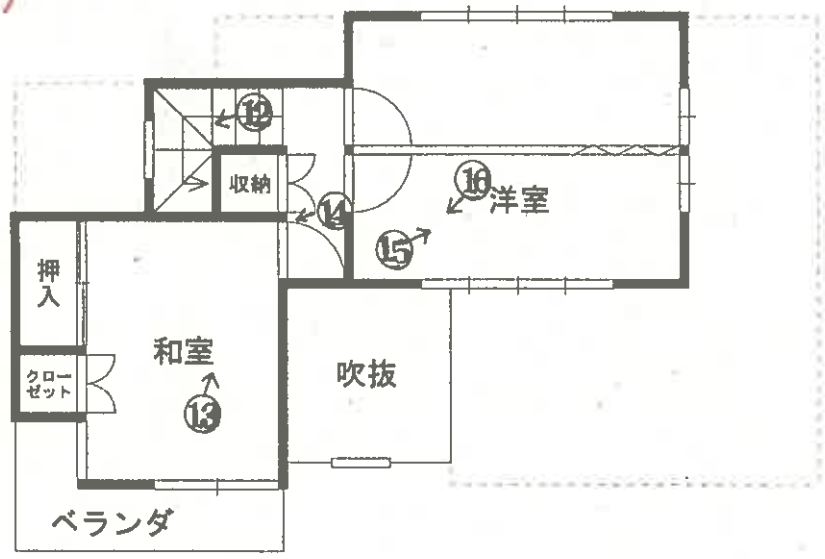
建物配置図
縮尺1:200

＜物件2＞

(1 階)



(2 階)



○→写真撮影位置・方向



建物間取図
縮尺1:100

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



ドアの損傷

⑮



雨漏りの跡

⑯



令和　8年　（ケ）　第　41　号
令和　8年　　9月　10日　現地調査
令和　8年　10月　　1日　評　　価



秋田地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　　不動産鑑定士

小林 遼子

第１　評価額

一　括　価　格	
金 5,010,000 円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　　3,090,000 円
物件２（建物）	金　　1,920,000 円

①　一括価格は、物件１、２の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

②　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③　物件１の土地の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３　現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	潟上市天王字長沼 144番28 宅地 258.15㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	潟上市天王字長沼144番地28 144番28 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階　：　69.35㎡ 2階　：　34.78㎡ 延　：　104.13㎡	

番号	特記事項
	○ 債務者所有の樹木等が潟上市所有の公衆用道路（144番157）に越境している。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

<table>
<tr><td>位置・交通
（道路距離）</td><td colspan="2">ＪＲ奥羽本線「追分」駅北西方・道路距離約1,１００ｍ
バス停「長沼団地」南西方・約120ｍ（徒歩約2分）</td></tr>
<tr><td>付近の状況</td><td colspan="2">中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域で、国道7号及びJR追分駅への接近性に優れ、秋田市中心部への通勤・通学利便性を背景としてベッドタウンとして発展してきた地域であり、中小規模の宅地分譲が進み、現在も宅地開発が継続している。分譲地開発に伴う居住人口の増加を背景に、スーパーやドラッグストア等の生活利便施設の出店も見られ、旺盛な住宅需要を反映して地価は上昇傾向で推移している。

最寄公共施設：　市立追分小学校より約1,000ｍ
最寄商業施設：　いとく追分店より約450ｍ</td></tr>
<tr><td>主な公法上の規制等
（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）</td><td>都市計画区分
用途地域
建ぺい率
容積率
防火規制
立地適正化計画
その他の規制</td><td>市街化区域
第一種低層住居専用地域
50%
80%
指定無
無（　－　）
特になし</td></tr>
<tr><td>画地条件</td><td colspan="2">間口約15ｍ、奥行約19ｍのほぼ整形の中間画地。
規模は258.15㎡（登記地積）。
地勢はほぼ平坦である。</td></tr>
<tr><td>接面道路の状況</td><td colspan="2"><table><tr><th rowspan="2">接道方位</th><th rowspan="2">幅員</th><th colspan="2">道路の種類</th><th rowspan="2">舗装</th><th rowspan="2">接道状況</th></tr><tr><th>建築基準法上</th><th>道路法上</th></tr><tr><td>東</td><td>約６ｍ</td><td>42条1項</td><td>市道</td><td>舗装</td><td rowspan="2">角地</td></tr><tr><td>南</td><td>約６ｍ</td><td>42条1項</td><td>市道</td><td>舗装</td></tr></table>西側で接面する法14条地図における「144番28」は、現状1.8ｍ未舗装通路である。潟上市都市建設課によると、市道認定はなく、法定外公共物には指定されていないと聴取された。</td></tr>
<tr><td>土地の利用状況等</td><td colspan="2">物件２建物の敷地として利用されている。
当該建物のために物件1に法定地上権が成立する。</td></tr>
<tr><td>供給処理施設
（宅地内引込）</td><td colspan="2">上水道：あり（　－　）
ガス配管：なし（接面道路公設管：なし）
下水道：あり（建物への接続：あり）</td></tr>
</table>

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

ハザードマップの有無	
洪水（想定最大規模）	☑無　☐有　（　）
雨水出水（内水）	☑無　☐有　（　）
高潮	☑無　☐有　（　）
その他	特になし
土砂災害警戒区域等指定の有無	☑無　☐土砂災害警戒区域内　☐土砂災害特別警戒区域内
土壌汚染の有無	土壌汚染の有無は専門調査機関による調査を経なければ確定できないが、現地調査、登記、地図等の資料から、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された可能性は低いと判断した。
周知の埋蔵文化財包蔵地の指定	☑無　☐有　（　）
特記事項	○特になし

＊各種ハザードマップ等に記載されている内容については今後変更される場合があります。
最新の情報は（ハザードマップポータルサイト　https://disaportal.gsi.go.jp/）でご確認ください。

2　建物の概況及び利用状況

区　　分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建　築　年　月　日　：　昭和57年5月10日 経　過　年　数　：　約 44 年 経済的残存耐用年数　：　約 1 年
仕　　様	構　造　：　木造 基　礎　：　コンクリート基礎 屋　根　：　亜鉛メッキ鋼板葺 外　壁　：　サイディング他 内　壁　：　クロス、京壁他 天　井　：　石膏ボード、杉合板他 床　：　カーペット、畳他 設　備　：　電気設備等 その他　：　特になし
床面積（現況）	登記同様　　延：約　104.13 ㎡
現況用途等	階　　層　：　2階建 現況用途　：　居宅 間　取　り　：　添付資料の建物間取図のとおり
品　　等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等は普通と判断した。
保守管理の状態	築後約44年が経過し老朽化により各所で床の沈み込み、破損等が認められることから、保守管理の状態はやや劣ると判断した。
建物の利用状況	占有者Cにより居宅として利用され、占有されているがその権原は無権原である。
アスベスト使用	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。
特記事項	特になし

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	24,800	1.06	258.15	1.00	6,790,000
				計	6,790,000

ア　標準画地価格　（　　地価公示標準地　からの規準　）

標準画地は幅員約6ｍ舗装市道に接面する地積約170㎡の整形地

地価公示標準地　　：　潟上-7

公示地価格		時点修正		標準化補正(*1)		地域格差(*1)		標準画地価格
24,800円/㎡	×	101.9 / 100	×	100/ 100	×	100/ 102	≒	24,800円/㎡

◇ 時 点 修 正　　1.019　（公示地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である）

◇標準化補正　　1.00　（基準方位：北方　方位±0%）

◇ 地 域 格 差　　1.02　（下記各条件の相乗積）

（街路条件）	1.00	： 特になし
（交通接近条件）	1.00	： 特になし
（環境条件）	1.00	： 特になし
（行政的条件）	1.02	： 用途地域＋2%
（その他条件）	1.00	： 特になし

（街路・交通接近・環境・行政的・その他条件は各項目の総和）

（＊1）標準化補正・地域格差は各数値の逆数を乗じる。

イ　個 別 格 差　　1.06　（下記各条件の相乗積）

（街路条件）	1.00	： 特になし
（交通接近条件）	1.00	： 特になし
（環境条件）	1.00	： 特になし
（画地条件）	1.06	： 方位＋3%、角地＋3%
（行政的条件）	1.00	： 特になし
（その他条件）	1.00	： 特になし

（街路・交通接近・環境・行政的・その他条件は各項目の総和、画地条件は各項目の相乗積）

ウ　地　　積　：　登記数量による

エ　建 付 減 価　　1.00　（一体としての減価で査定のためここでは不要）

（２）建物価格

目的物件（建物）の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格 （円） ア×イ×ウ
2	172,000	104.13	0.037	660,000
計				660,000

ウ　現価率

（物件2主たる建物）

・ 経過年数約44年、経済的残存耐用年数約1年、残価率5％とした定率法（現価率0.053）と観察減価法(保守管理の状態等から査定）を併用して下記のとおり査定した。

現価率　＝　0.053　×　（1－　0.3）≒　0.037

２　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ
1	6,790,000	0.35	法定地上権	2,380,000
計				2,380,000

ウ　土地利用権等割合　：　法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の構造等、地上権としての特性等を勘案して判定。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価 カ	評価額（円） （ア±イ）×ウ×エ×オ±カ
1	6,790,000	−2,380,000	−	1.00	0.70	0	3,090,000
2	660,000	+2,380,000	0.90	1.00	0.70	0	1,920,000
一括売却（合計）							5,010,000

ウ　占有減価修正　：　物件2は、無権原の占有者Cにより占有されており、占有者との交渉及び明渡に一定の期間等を要すると判断される。

エ　市場性修正　：　必要なし。

オ　競売市場修正　：　評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ上記のとおり査定。

第６　参考価格資料

○ 地価公示標準地　　潟上-7

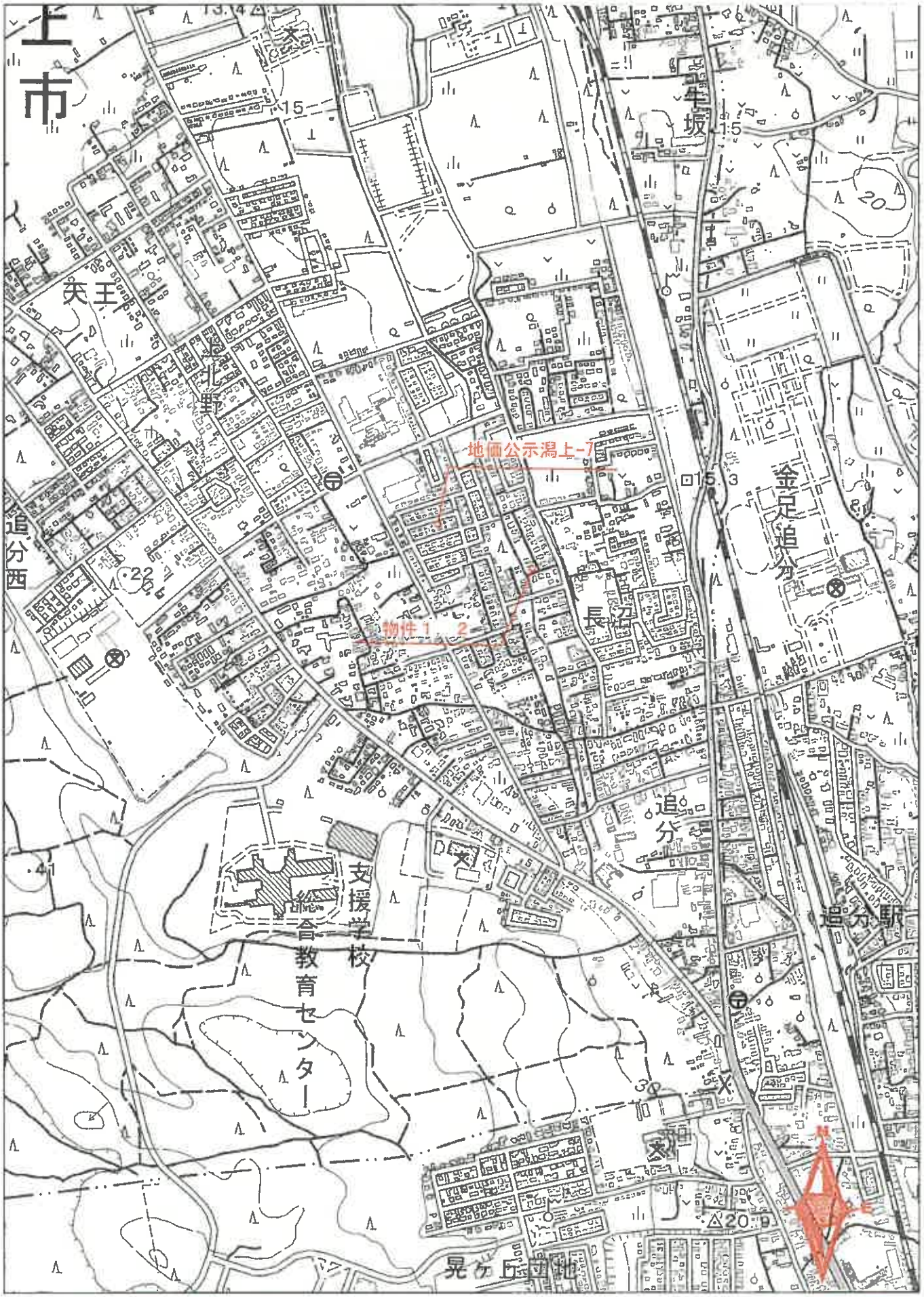
所在	：	潟上市天王字長沼64番122
価格	：	24,800円／㎡
位置	：	ＪＲ奥羽本線「追分」駅道路距離で約1,400ｍに位置
価格時点	：	令和8年1月1日
地積	：	173 ㎡
供給処理施設	：	上水道、下水道 整備済
接面道路	：	北側幅員6ｍ舗装市道に接面
用途指定等	：	市街化区域　　準工業地域 （指定建ぺい率　60%　　指定容積率 200%　）
防火規制	：	指定無
地域の概要	：	戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域

第７　附属資料の表示

1 位置図 (国土地理院基盤地図情報)
2 住宅地図 (㈱ゼンリン住宅地図)
3 法14条地図写
4 建物図面
5 建物配置図
6 建物間取図

以　上

令和８年（ケ）第４１号



〈出典〉 国土地理院：基盤地図情報
国土地理院：地理院タイル
国土交通省：国土数値情報

位置図

縮尺 1:10,000

令和８年（ケ）第４１号



60m

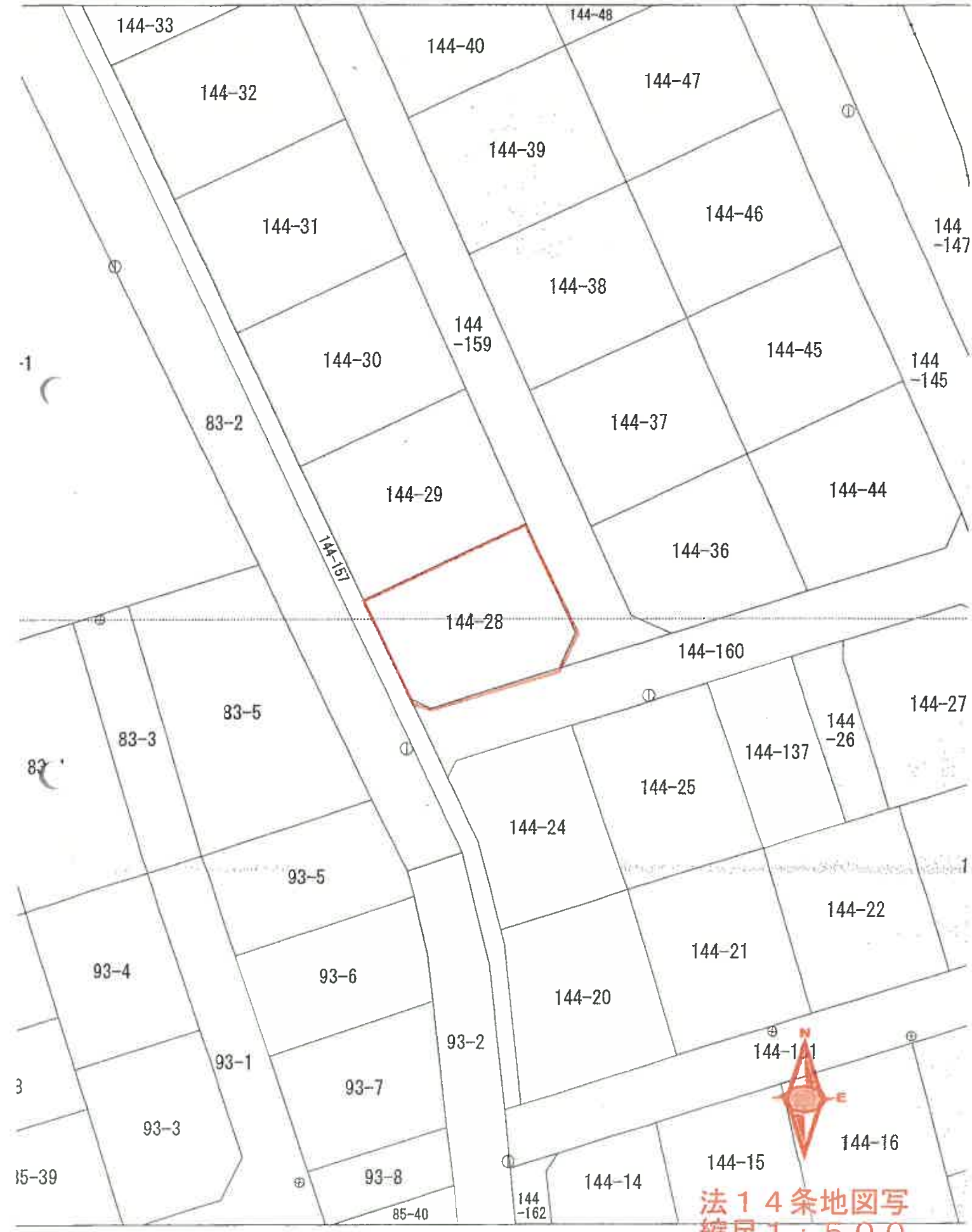
1:1500

Copyright(C)2026 ZENRIN CO., LTD.

禁無断複写複製
エルグ不動産鑑定株式会社
Z1606154-20260918094534

令和８年（ケ）第４１号

（座標値種別：測量成果）



法１４条地図写

縮尺１：５００

（座標値種別：測量成果）

地番 | 天王字追分

登記年月日：昭和57年5月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月19日 秋田地方法務局
登記官

944339 各階平面図 [redacted]

建物図面 各階平面図

家屋番号	144～28
建物の所在	湯上市天王 南秋田郡天王町天王字長沼144番地28

一階

275 819

091 637 1365 637 091

354 2275 5005

819	×	091	= 74529
1092	×	5005	= 546546
0455	×	5005	= 2277275
364	×	1365	= 49686
			69353375

床面積 6935㎡

二階

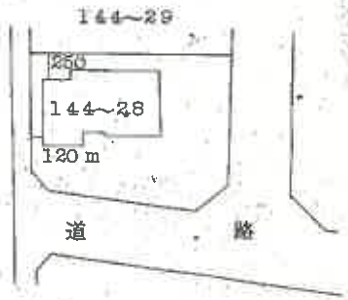
182 273 455

091 182 273 091 364 273

091 273 546

455	×	091	= 41405
182	×	728	= 132496
091	×	910	= 82810
182	×	364	= 66248
091	×	273	= 24843
			347802

床面積 3478㎡



作製者	[redacted] (昭和57年5月14日作製)	縮尺	1/250 (m)
申請人	[redacted]	縮尺	1/500 (m)

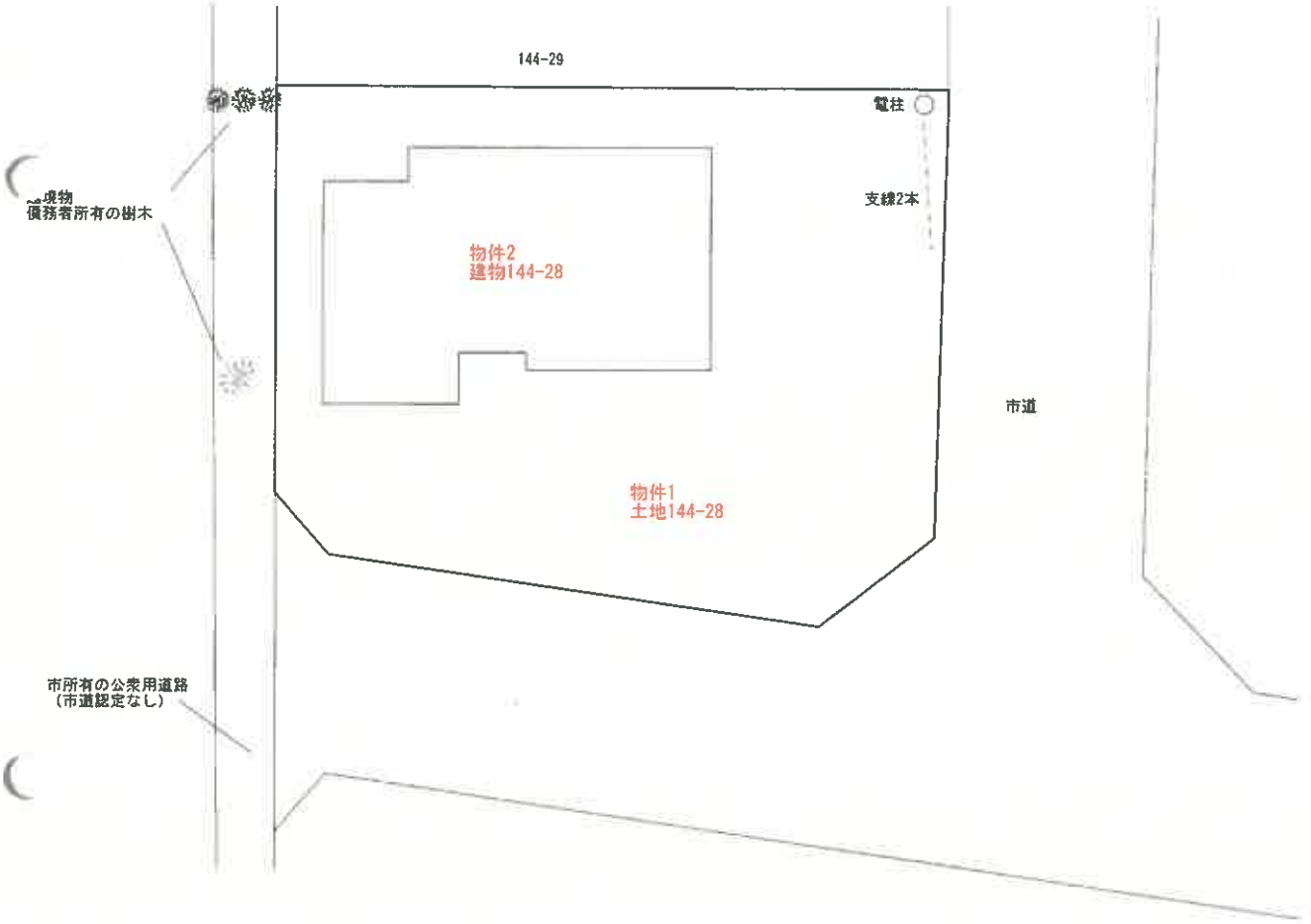
(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

557.5.18

[redacted]

Ａ３版をＡ４版に縮小

令和8年(ケ)第41号

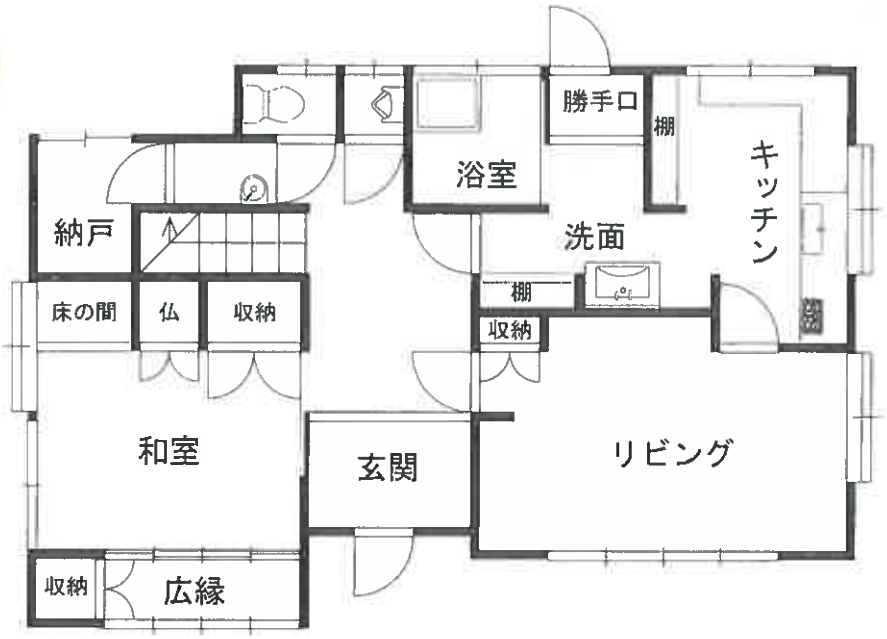




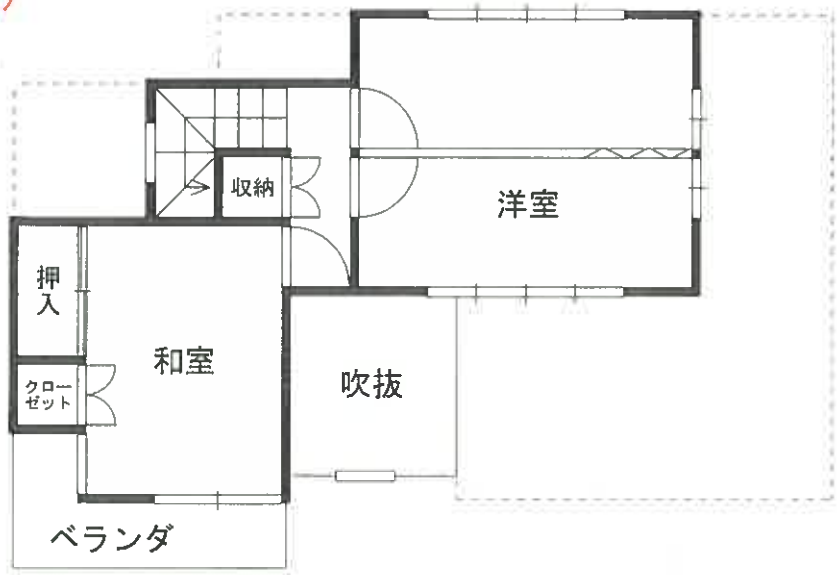
建物配置図
縮尺1:200

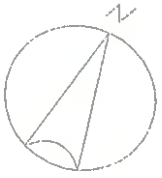
＜物件2＞

（1　階）



（2　階）





建物間取図
縮尺1:100